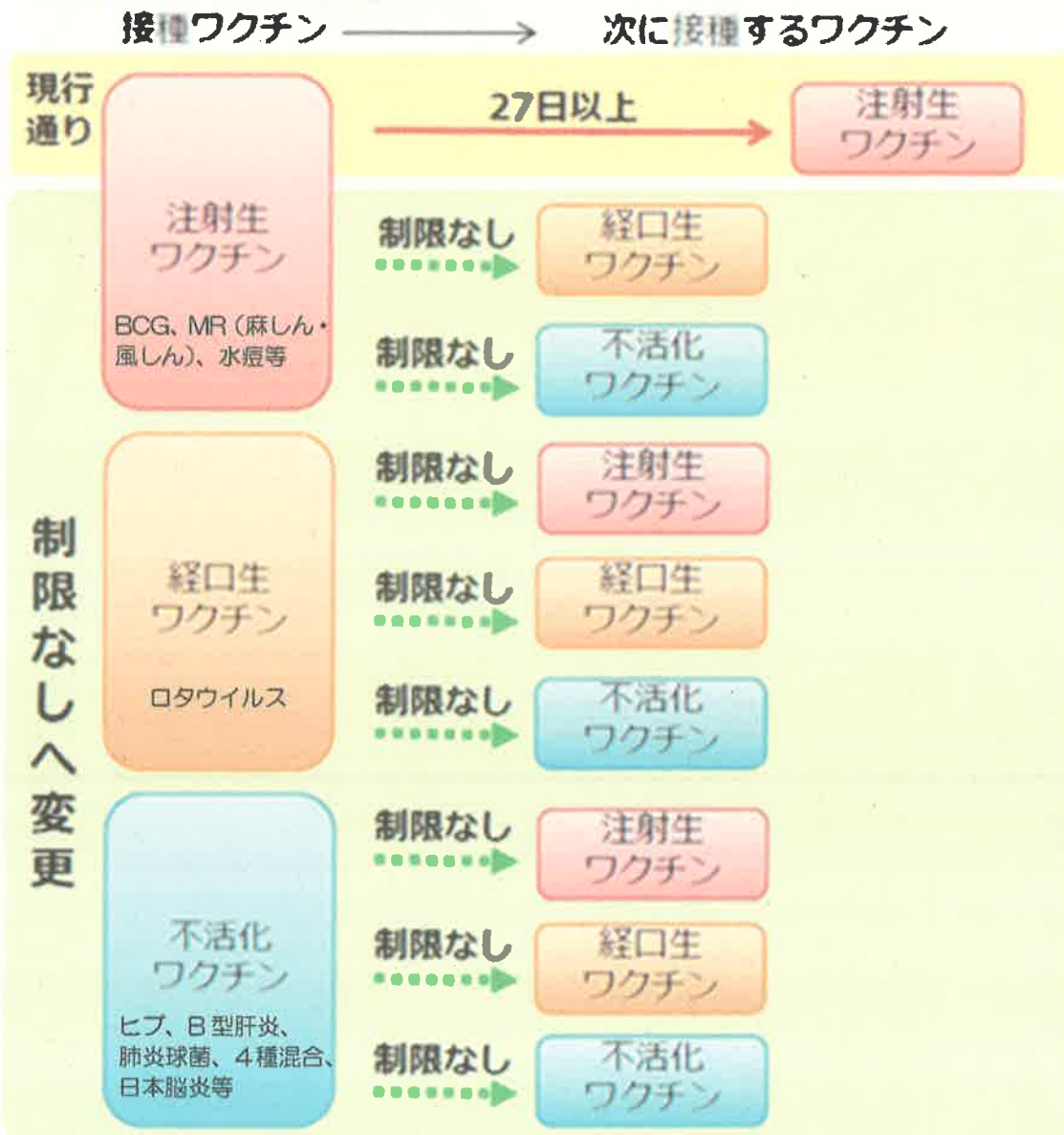


# ワクチンの接種間隔が変わります！

令和2年10月1日から異なるワクチンの接種間隔について規定が改正され、多くのワクチンは接種間隔の制限がなくなります。

ただし、注射生ワクチンから注射生ワクチンの接種は、現行通りの接種間隔（27日以上）をあける必要がありますのでご注意ください。

## ＜異なるワクチンの接種間隔＞



※小児用肺炎球菌ワクチンやロタワクチンなど同一ワクチンを複数回接種する必要がある場合、各ワクチンの接種間隔に従って接種してください。

＜問い合わせ先＞大府市健康増進課（保健センター） ☎47-8000